

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄 殿

提出者 坂 内 鉄 次

賛成者 渡 部 一 樹

〃 齋 藤 仁 一

〃 遠 藤 金 美

〃 大川原 謙 一

〃 齋 藤 勘 一 郎

〃 山 口 和 男

議会案第 1 号 「共謀罪」法案に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

「共謀罪」法案に反対する意見書

安倍内閣は、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピック開催時のテロ対策を口実に、共謀罪法案を通常国会に提出しようとしている。

共謀罪は、犯罪を実行していなくても、犯罪を行うことを相談・計画（共謀）すれば、それ自体を処罰するものである。犯罪が起こる前の捜査は、思想・良心・言論の自由など基本的人権を侵すことになりかねない。そのため、過去３度にわたり国会に提出されながら、そのたびに国民の大きな反対によって廃案となっている。

政府は、「共謀罪」の名称を「テロ等組織犯罪準備罪」に変え、あたかもテロ対策のように装い、「国際組織犯罪防止条約の批准のために共謀罪法案が必要」と言っている。

しかし、この条約は、国際的なマフィアなどを取り締まるための条約である。テロ防止に関する条約は、国際的に１３本制定されており、日本はその全てを締結し、国内法も整備されている。

しかも、共謀罪が適用される犯罪は、テロとは関係のない法律を含め、広く市民生活に関わる犯罪も対象になっており、対象犯罪を限定したとしても市民の表現、思想、内心を監視し、介入し、処罰しようとする本質は変わらない。また、組織的犯罪集団の定義もあいまいで、市民団体や労働組合も対象にされかねない。

安倍内閣は秘密保護法や安全保障関連法、盗聴の拡大や司法取引の導入などを強行してきた。そこに共謀罪を加えることは、国民の運動を抑え、モノを言えぬ監視・密告社会をつくることとなる。日本を戦前へ回帰させるような法案は認められない。

よって、本市議会は、国及び政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

重大な問題のある「共謀罪」法案を撤回すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年３月１３日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

【意見書提出先】

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿

法務大臣	金田	勝年	殿
衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	伊達	忠一	殿